

登録精密検査医療機関の要件

R4.4.1 現在

区分	胃がん	肺がん	
		登録精密検査医療機関	登録精密検査医療機関（連携型）
検査体制 （資格等）	○胃内視鏡検査（組織診含む）が実施できること。	○肺がん診断機器（CT及び気管支鏡）による検査が自院で可能であり、かつ、肺がんの確定診断が可能な呼吸器内科、呼吸器外科又は放射線科のいずれかの専門医あるいは指導医が常勤でいること。	○肺がん診断機器（CT）による検査が自院で可能であり、かつ、肺がんの確定診断が可能な呼吸器内科、呼吸器外科又は放射線科のいずれかの専門医あるいは指導医が常勤又は非常勤でいること。 ○登録精密検査医療機関、がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院又はがん診療連携拠点病院に準ずる診療機能を有する病院と連携を図ること。
講習会等への参加	○胃がん部会が指定する「茨城県胃がん研修従事者講習会」その他消化器系学会、研究会に参加すること。	○肺がん部会が指定する「茨城県肺がん検診従事者講習会」、「肺がん検診研究会委員会」、「茨城肺癌研究会」又は次に掲げる学会が主催する総会若しくは学術講演会のいずれかに、上記の専門医あるいは指導医は、年1回以上必ず出席すること。 (ア) 日本肺癌学会 (イ) 日本呼吸器学会 (ウ) 日本医学放射線学会 (エ) 日本CT検診学会 (オ) 日本呼吸器内視鏡学会 (カ) 日本呼吸器外科学会	○肺がん部会が指定する「茨城県肺がん検診従事者講習会」、「肺がん検診研究会委員会」、「茨城肺癌研究会」又は次に掲げる学会が主催する総会若しくは学術講演会のいずれかに、上記の専門医あるいは指導医は、年1回以上必ず出席すること。 (ア) 日本肺癌学会 (イ) 日本呼吸器学会 (ウ) 日本医学放射線学会 (エ) 日本CT検診学会 (オ) 日本呼吸器内視鏡学会 (カ) 日本呼吸器外科学会
調査等への協力	○精密検査結果の追跡調査に協力できること。 ○発見患者の「手術・治療レポート」等の収集に協力できること。 ○胃がん部会が、精度管理のために画像の提出を求めたときは、プライバシーに配慮して提出に協力すること。	○精密検査結果の追跡調査に協力すること。 ○発見患者の「症例レポート」等の収集に協力すること。	○精密検査結果の追跡調査に協力すること。 ○発見患者の「症例レポート」等の収集に協力すること。

登録精密検査医療機関の要件

R4. 4. 1 現在

区分	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
検査体制 (資格等)	<p>○全大腸内視鏡検査の検査体制が整備されていること。なお、全大腸内視鏡検査に加えて、注腸エックス線検査の検査体制も整備されていることが望ましい。</p> <p>○全大腸内視鏡検査を完遂できなかった場合においては、S状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査（二重造影法）の併用による精密検査を自院において実施することとし、これに拠りがたいときは、実施できる他の登録精密検査医療機関へ確実に紹介すること。</p>	<p>○画像診断機器（超音波検査装置、乳房専用エックス線撮影装置、MRI、CT等）による診断ができること。ただし、登録検診機関の登録要件を満たす超音波検査装置及び乳房専用エックス線撮影装置とする。</p> <p>○細胞診、穿刺吸引細胞診、針生検（生検針によるもの）、切開生検等により確定診断ができること。</p> <p>○乳がん精密検査について、日本乳癌学会の乳腺専門医又は乳腺認定医、もしくはそれと同等の能力を有し、乳がんの確定診断について実績のある医師がいること。</p>	<p>○日本産科婦人科学会の産婦人科専門医が1名以上勤務していること。</p> <p>○自院においてコルポスコープによる狙い組織診を実施し確定診断ができること。また、精密検査担当医師が非常勤の場合、検査後の出血等に対応できる医療機関を確保する等適切に対応できるよう体制を整備すること。</p> <p>○「意義不明な異型扁平上皮細胞（ASC-US：Atypical squamous cells of undetermined significance）」症例に対し、HPV 核酸検出検査を行えることが望ましい。</p>
講習会等への参加	<p>○大腸がん部会が指定する「茨城県大腸がん検診従事者講習会」その他消化器系学会、研究会に参加すること。</p>	<p>○乳がん部会の指定する茨城県乳がん検診従事者講習会、茨城県乳腺疾患研究会、日本乳癌学会学術総会、日本乳癌学会地方会、日本乳癌検診学会学術総会、その他乳がん部会が認める講習会のいずれかに登録申請（更新申請を含む）をする年度を含む過去3か年度の間に1回以上参加していること。</p>	<p>○子宮がん部会が指定する研修会^(※)に過去3年間のうち2回以上参加していること。</p> <p>(※)子宮がん部会が指定する研修会は、「茨城県子宮がん検診従事者講習会」の他、次の学会または当該学会の地方組織会が主催する総会、学術講演会とする。</p> <p>(1) 日本産科婦人科学会 (2) 日本臨床細胞学会 (3) 日本婦人科腫瘍学会 (4) 日本婦人科がん検診学会</p>
調査等への協力	<p>○精密検査結果の追跡調査に協力できること。</p> <p>○発見患者の「手術・治療レポート」等の収集に協力できること。</p>	<p>○精密検査結果の追跡調査に協力できること。</p> <p>○発見患者の「手術・治療レポート」等の収集に協力できること。</p>	<p>○精密検査結果の追跡調査に協力できること。</p>